

## 創業支援融資 必要書類等

必要な書類等	説 明	部 数	確認
1 産業融資申込書	※ 区ホームページからダウンロードできます	1 部	<input type="checkbox"/>
2 創業計画書	※ 区ホームページからダウンロードできます	3 部	<input type="checkbox"/>
3 見積書・パンフレット・図面	見積書は以下の要件を満たすもの ①納品場所が板橋区内 ②有効期限内 (有効期限の記載がないものは発行後1か月以内) ③原則として件名が「 <u>見積書</u> 」となっていること ※その他、支払条件等、内容にもれがないもの。  事業所賃貸費用の場合は、仮契約書でも可	写し2部	<input type="checkbox"/>
4 印鑑	事業主の実印（法人の場合は法人実印）	—	—
5 印鑑証明書	事業主の実印（法人の場合は法人実印）の証明書 ※ 発行後3か月以内のもの	原本1部	<input type="checkbox"/>
6 履歴事項全部証明書 (商業登記簿謄本)	法人の場合のみ必要 ※ 発行後3か月以内のもの	原本1部	<input type="checkbox"/>
7 個人住民税の納付確認書類	事業主（法人の場合は代表者）の個人住民税の領収書又は納税証明書 ※ 前年度1年分及び当年度の納期到来分	1 部	<input type="checkbox"/>
8 軽自動車税の納付確認書類	事業主（法人の場合は代表者）の個人住民税の領収書又は納税証明書 ※直近1年分	1 部	<input type="checkbox"/>
9 雇用証明書	勤務経験を証明できるもの	原本1部	<input type="checkbox"/>
10 許認可書・資格証明書等	許認可書、資格証明書等が必要な事業の場合 ※ 許認可申請中であるときは、受領印のある申請書控えの写し	写し2部	<input type="checkbox"/>
11 預金残高証明書等	自己資金の確認できるもの（通帳コピー等）	2 部 ※写し可	<input type="checkbox"/>

◇ 既に事業を開始している場合は、最近3か月間の残高試算表を提出してください。

◇ 創業に関するご相談は、原則としてご予約制となっております。

月曜～金曜：午前9時～午後5時（相談時間は1時間）※土日祝日除く

予約電話番号：03-3579-2172 ※「創業相談」とお申し出ください